

委託仕様書（企画提案用）

1 委託業務の名称

令和4年度メタボ対策総合戦略事業業務

2 委託期間

契約締結の日から令和5年3月31日まで

3 委託業務の目的

宮城県では、メタボリックシンドローム（以下「メタボ」という。）該当者及び予備群の割合が直近値で全国ワースト2位、経年でも12年連続ワースト3位以内となっており、その改善が喫緊の課題となっている。

そのため、こうした事実を県民に周知するとともに、メタボの改善に資する既存の各種取組をパッケージ化することにより、メタボ対策に向けた総合的な環境整備と相乗効果の高い普及啓発を推進しようとするもの。

4 メタボ対策に係る県事業説明

(1) 第2次みやぎ21健康プラン（以下「第2次プラン」）について

県民一人ひとりが生きがいを持ち、充実した人生を健やかに安心して暮らせる健康みやぎの実現を基本理念に平成14年3月に策定した健康増進計画。第2次プランでは、重点的に取り組む分野を「栄養・食生活」、「身体活動・運動」、「たばこ」の3分野に絞って設定するとともに、県民が取り組みやすいスローガンとして「減塩！あと3g」、「歩こう！あと15分」、「めざせ！受動喫煙ゼロ」を設定した（令和5年度に各目標項目の最終評価を予定）。

(2) スマートみやぎ健民会議について

健康みやぎの実現を目指し、産官学連携のもと、全ライフステージを通じた切れ目のない健康づくりの支援体制を構築するため、平成28年2月に設立した県民運動。

健康課題の多い働き盛り世代が、意識しなくても健康になれる環境づくりのため、事業所での健康経営の実践や健診受診率の向上等、自ら取り組む企業及び団体が会員登録している。

一般会員のほか、優良会員、応援企業があり、詳細は別紙1「スマートみやぎ健民会議の会員、優良会員及び応援企業の概要」のとおり。

(3) 健康づくり優良団体等表彰

「スマートみやぎ健民会議」の趣旨に則り、県内での主体的な健康づくり活動の奨励、拡大を図るため、職場や地域で積極的に活動を行っている団体、自治体等を表彰するもの。

表彰内容は、「大賞（1）」、「優良賞（企業部門、市町村部門、地域団体部門、教育・保育部門）」。

(4) みやぎヘルスサテライトステーション（以下「ステーション」）について

県からの健康情報を発信するほか、健康測定器等の設置によるセルフチェックコーナーやイベントの実施など、買い物などのついでに気軽に健康づくりを体験できる拠点として、県が登録している。

県民に対してはステーション利用について、商業施設等に対してはステーション登録について、それぞれ周知が必要。

(5) ウォーキングプラス15推進事業について

第2次プランでは、平成30年度以降の最重点目標項目を「歩こう！あと15分」と設定し、歩数の増加の取組を推進している。特に、1日あたりの歩数が少ない働き盛り世代の歩数増加を目指した取組として、今年度は、事業所対抗の「歩数アップチャレンジ2022」（別紙2参照）及び後述の5（4）のイベントを開催する。

- (6) ベジプラス100&塩 eco 推進事業について
第2次みやぎ21健康プランの「栄養・食生活」の中間評価の結果、若い世代の野菜摂取量が目標とする350gから約100g少なかったこと、また食塩摂取量は全国と比較して依然として多いことから、メタボ予防対策の一環として、働き盛り世代を対象に野菜摂取量増加と食塩摂取量減少を目指して進めている取組。
- (7) 第4期宮城県食育推進プランについて
「次世代へ伝えつなげる食育の推進～健やかに、宮城で生きる～」をコンセプトに、令和3年3月に策定した食育基本法に基づく県計画。
- (8) みやぎ食育表彰
食育に対する機運の醸成を図り、県民の食育活動に対する取組を一層推進するため、食育活動を積極的に行っている者（個人、団体又は企業）を表彰するもの。
表彰内容は、「大賞（1）」、「奨励賞（2）」。
- (9) 受動喫煙防止対策
原則屋内禁煙、20歳未満の方の喫煙エリアへの立入禁止など、受動喫煙防止対策を義務化する「健康増進法の一部を改正する法律」が令和2年4月から全面施行された。法の周知徹底と望まない受動喫煙をなくす環境整備、受動喫煙の健康影響等についての啓発が必要である。
- (10) 歯と口腔の健康づくり
歯と口腔の健康づくりは全身の健康維持と深い関わりがあり、メタボリックシンドローム対策や栄養・食生活、禁煙といった健康づくりの取組とも関連性がある分野である。
特に、働き盛り世代に対しては、全身の健康課題が多く、歯周病と糖尿病の関係など全身疾患への影響に関する知識の啓発が必要である。

5 業務内容

下記（1）から（9）までの業務について、6の留意事項を踏まえ、短期目標を設定し、働く世代をメインターゲットとした事業の実施と、事業毎の効果検証を行うこと。なお、長期目標の期間は令和6年3月31日まで、短期目標（この事業における目標）の期間は令和5年3月31日までとする。また、現状の把握については別添資料及び別紙3を参照すること。

- (1) 会員数の増加に係る「スマートみやぎ健民会議」の普及
スマートみやぎ健民会議の趣旨（主に健康経営の実践）に賛同する会員、特に優良会員を増加させること。
長期的目標は、一般会員1,200団体、優良会員100団体とする。
- (2) 健康づくり優良団体等表彰式の開催
健康づくり優良団体等表彰「大賞（1）」、「優良賞（企業部門、市町村部門、地域団体部門、教育・保育部門）」及び「歩数アップチャレンジ2022」の表彰式の実施及び広報。
- (3) ステーションの周知・利用促進
ステーションの機能等を周知し県民の利用を促進すること。また、特にステーションが少ないまたは未設置の地域（栗原、登米、仙南）において、登録に関する周知を強化すること。登録周知に当たっては、幅広い年齢層で不特定多数の県民が日常生活の中で利用可能な施設（スーパー、コンビニ、ドラッグストアなど）を対象に行うこと。
長期的目標は、設置数200か所とする。
- (4) 他分野と協働したイベント等の実施
社会貢献などの他分野の活動が身体活動量の増加につながるイベント等を実施する。その内容は、イベント後もその効果の継続が期待できるものであることが望ましい。実施に当たっては、新型コロナウイルス対策を十分考慮した企画とすること。
- (5) ベジプラス100&塩 eco 推進事業の企画運営と広報の実施
働き盛り世代を主な対象として「野菜摂取量の増加」や「減塩」の重要性を啓発し、日常的に

「野菜摂取量の増加」や「減塩」に継続して取り組めるような企画運営や広報を行う。

また、管理栄養士養成施設の学生と企業が商品化した「みやぎベジプラスメニュー」の販売に係る発表会の開催や付随する PR 活動の実施。また、「みやぎベジプラスメニュー」の購入者へのインセンティブの付与を行う。

県内のスーパー等と連携し、野菜摂取や減塩に繋がるよう店舗内での普及啓発コーナー等の設置等によりベジプラス 100 & 塩 eco の推進を図る。

広報については Web や SNS 等活用し、インセンティブの付与等により効果的に実施すること。

長期的目標は「野菜摂取量の平均値の増加（成人男女 350 g）及び食塩摂取量の減少（成人男性 9 g，成人女性 8 g）」とする。

(6) 受動喫煙等の健康影響に関する普及啓発

受動喫煙等の健康影響に関するパンフレットの作成や効果的な広報手法を用いた普及啓発等を行うこと。特に家庭での受動喫煙をなくすための具体的な取組を行うこと。

長期的目標は「受動喫煙の機会を有する人の割合の低下（家庭（毎日）0%，職場（毎日，時々）0%）」とする。

(7) 働き盛り世代の歯と口腔の健康づくり啓発

働き盛り世代に多い歯周疾患を予防するため、デンタルフロス等歯間清掃具の使用や、かかりつけ歯科医院を持つこと等に関する啓発普及を行うこと。

また、歯と口腔の健康は全身の健康に影響することを広く県民に周知してもらう効果的な普及・啓発を行うこと。

長期的目標は、壮年期（概ね 40 歳から 64 歳まで）の進行した歯周病の人の割合（40%以下）、歯間清掃器具を使用する人の割合（70%以上）及びかかりつけ歯科医を持つ割合（70%以上）」とする。

(8) 食育の推進

食育推進を効果的に実施するため、11月の「みやぎ食育推進月間」にあわせて食育に関する普及啓発を行うこと。

発注者が選定する団体の活動内容を県民に広く周知する表彰式を開催すること。

行動目標は「自らの食についてしっかり考え、食に関する知識や食べ物を選択する能力を習得し、宮城の豊富な食材を活用したバランスのとれた食生活を実践する」とする。

(9) 全事業を連動させた情報発信（Web や SNS の活用等）

上記（1）から（8）までの事業及びその他県健康づくり事業を連動させてポータルサイト及びその他 SNS 等を活用した情報発信を行うこと。さらに、サイト内のお知らせ、動画配信、結果更新等レイアウトの変更は、運営会社だけではなく、県機関からもアクセスして変更できる内容とし、セキュリティ対策には万全を期すること。

なお、次年度以降も発注者が情報発信・保守管理できるシステムであること。

6 留意事項

- (1) 上記 5 の事業が相乗効果を発揮するためパッケージ化し、「脱メタボ！みやぎ健康 3. 15. 0 宣言！」をキャッチフレーズに実施すること。（例：メタボ改善に向けたシリーズものの啓発媒体の作成など）
- (2) 特に、健康づくり（食習慣や運動習慣）に関心のない層に向けた普及啓発及びナッジ等を利用した環境作りを実施すること。
- (3) 短期目標の設定については、効果検証の方法も併せて提案すること。
- (4) 県内全域での周知、取組を行うこと。
- (5) 会員、優良会員、応援企業、ステーション等、4 に記載の協力企業等と連携した取組を提案すること。
- (6) 健康づくり優良団体表彰・みやぎ食育表彰・歩数アップチャレンジ 2022 表彰を実施することとし、発注者が選定する団体の取組について県内関係者へ周知を実施すること。
- (7) 事業の実施に当たり、発注者と協議の上、県所有のロゴマーク、ポスター、パンフレット等を

使用することは妨げない。

- (8) システム障害、プライバシーの侵害等速やかに対応が必要な事象が発生した場合に備え、休業日にも連絡が取れる体制を構築すること。
- (9) 本業務に基づき作成したシステム、パンフレット、キャラクター等全ての所有権を発注者に帰属すること。
- (10) 特定企業の利益誘導や営利を目的としないこと。
- (11) 業務遂行に当たっては、受注者と協議の上、進捗状況の管理に努めること。
- (12) コロナ禍特有のライフスタイルを考慮した健康づくりの普及啓発を実施すること。

7 成果品

- (1) 本業務に基づき作成したもの
- (2) 実施報告書

なお、(2) 実施報告書については、下記(イ)～(ハ)を含むこと。

- イ. 各目標数値と効果検証の方法及び結果
- ロ. 取組実績(内容)
- ハ. 本業務に基づき作成した成果物一覧

8 納入場所

宮城県保健福祉部健康推進課

9 事業の推進体制

本業務について、受注者の組織内に担当者を配置するとともに、円滑な事業の推進のため、発注者と受注者による打合せを定期的に行うものとする。

10 契約の条件等

- (1) 機密の保持

受注者は、本業務を通じて知り得た情報を機密情報として取り扱い、本業務の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。また、本業務に関して知り得た情報の漏えい、滅失、毀損の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。契約期間終了後も同様とする。

- (2) 個人情報の保護

受注者は、本業務を履行する上で個人情報を取り扱う場合は、別紙2「個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならない。

- (3) 環境負荷への配慮

受注者は、事務から生じる環境に及ぼす影響について、別紙3「環境負荷の軽減について」により低減されるよう配慮するものとする。

11 その他

受注者は、発注者が広報等で使用するために開発段階の動作イメージ等の提供を求めた場合は、速やかに提供すること。内容については、別途協議を行い、決定することとする。

受注者は、本仕様書に疑義が生じたとき、又は本仕様書により難しい事由及び記載されていない事項が生じたときは、その都度発注者と速やかに協議を行い、決定することとする。

スマートみやぎ健民会議の会員、優良会員及び応援企業の概要

	会 員	優良会員	応援企業
対 象	企業、保険者、医療・保健・教育・産業分野の機関・団体、行政機関等の団体	スマートみやぎ健民会議の会員で、県内に本社若しくは本店又は事業の拠点があり、かつ、県内で活動を行っている団体	県内に所在地、支店、事業所等の活動拠点を置き、活動実績がある企業、公益法人、NPO法人、大学等の学術・研究機関等 ※会員であるか否かは問わない
登録数 (R4.5月末現在)	916団体	18団体	48団体
要 件	スマートみやぎ健民会議の目的・活動※に賛同すること ↓ ※会議の目的 ・産官学の参画と協働による健康に関する県民運動の推進 ※会議の活動 ・健康づくりに関する情報提供・理解の促進 ・会員相互の情報の共有・交換	認定基準※を満たしていること ↓ ※認定基準 ・「企業・協同組合」、「市町村」、「地域団体」ごとに設定 ＜例：企業・協同組合の場合＞ 「従業員等の健康診断受診率が70%以上であること」等5項目の必須項目と、「従業員等の歯科検診等を実施していること」等13の任意項目のうち、大規模企業の場合には10項目以上、中小企業等の場合には7項目以上の要件を満たしていることが必要	「スマートみやぎ健民会議」の活動への、人材、技術、情報、媒体又は物資等の提供による支援が可能なこと
手 続	「会員登録書」を県に提出 ※登録内容： ・名称、所在地等団体の情報 ・スマートアクション宣言（健康づくりのために取り組むことや目標） ※事務局（県）は、形式的な審査のみ行う。申込みがあれば、企業等の実態があれば会員となる	登録を受けようとする会員が事務局（県）に認定を申請し、事務局が認定基準に基づいて審査し、認定証を交付	登録を受けようとする団体が事務局（県）に登録の申込みを行い、事務局（県）が審査し、登録通知を送付
職務等	県民又はその構成員等を対象として、事業、活動、サービス等を通じて、適正体重の維持を主眼に、健康づくりの意識浸透を図るための活動を行う	（同 左）	「スマートみやぎ健民会議」の、「身体活動・運動の実施及び継続に関する活動」、「栄養・食生活の改善に関する活動」、「正しい健康知識の普及啓発に関する活動」に対する、人材、技術、情報、媒体又は物資等の提供 ↓ ※支援例： ・健康セミナーの開催 ・各種イベント等での展示ブースの設置 ・料理教室の開催 ・ウォーキングレッスンの開催 ・健康づくりに関するリーフレット配布
認定期間	認定期間の期限はなく、団体が辞退するまで継続	●認定期間は1年間 ●更新を受けようとする場合は、期間満了前に事務局に再申請が必要	認定期間の期限はなく、団体が辞退するまで継続
会員等になった場合のメリット	●県のHPに団体名が掲載され、活動や取組が紹介される ●健康づくりに取り組む企業、団体としてイメージアップに繋がる ●定期的な健康情報（健民通信）の受領 ●各種セミナー等への参加案内の受領 ●表彰（優れた取組を実施している場合） ●応援企業からの支援	●会員のメリットのほか、優良会員として団体のイメージアップに繋がる ●「がんばる中小企業応援資金」の信用保証料の軽減を受けることが可能（軽減率0.2%） ●ハローワーク求人票に優良会員と記載できる	●「スマートみやぎ健民会議応援企業（スマートみやぎサポーター）」である旨の表示が可能 ●県のHPに企業名等が掲載され、応援企業として団体のイメージアップに繋がる ●県主催のセミナー等で展示ブースの無料提供

(別紙 2-1)

「歩数アップチャレンジ2022」実施要領

1 目的

第2次みやぎ21健康プラン後期では、「歩こう！あと15分」を最重点目標項目として歩数の増加の取組を推進している。働き盛り世代が、繁忙な日常生活において歩数の増加に取り組める機会の提供と、事業所等における健康づくりの機運の醸成を目的として実施するもの。

2 実施体制

主催：宮城県

共催：宮城労働局，公益社団法人宮城労働基準協会

協力：県内35市町村，全国健康保険協会宮城支部

3 実施方法

(1) 事業の位置づけ

保健所健康づくり事業－働く人の健康支援事業に位置づけ実施する。

(2) 実施期間等

イ 実施期間

令和4年10月から令和4年11月まで

ロ 実施内容

同じ事業所に勤務する3人1組でチームをつくり，期間中の1日当たりの事業所平均歩数等を競う。

ハ 表彰

全県版：全県ランキング賞

9,000歩賞

地域版：地域ランキング賞

(3) 役割分担

イ 健康推進課

・事務局運営，広報，集計，表彰等

ロ 県保健所

・地域関係機関等との調整，参加募集の広報，地域版表彰（任意）等

ハ 宮城労働局，公益社団法人宮城労働基準協会，県内35市町村，全国健康保険協会宮城支部

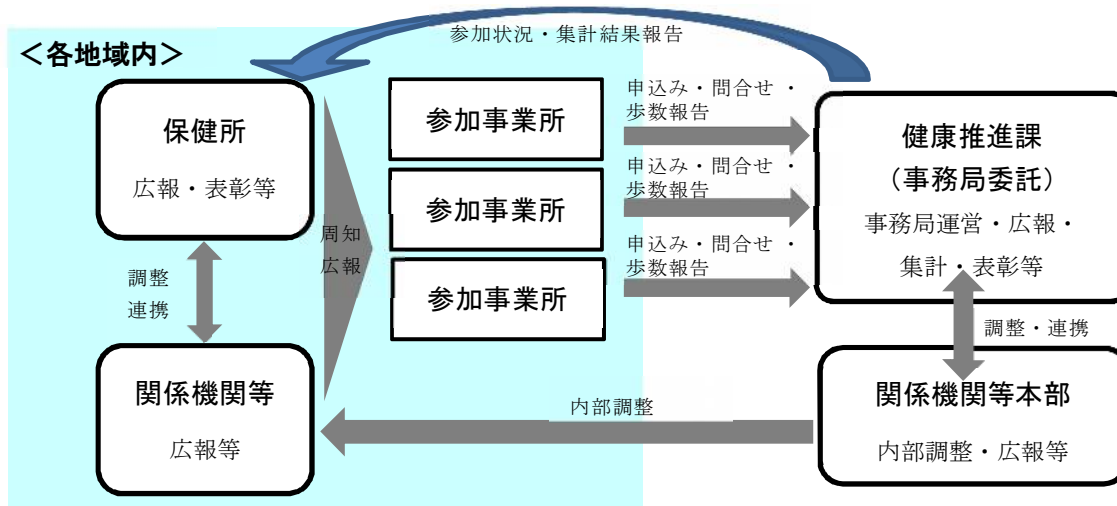
・参加募集の広報

(4) その他

・本チャレンジの歩数申告は自主申告とする。

- ・歩数測定に使用する機器の種類は問わない。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染の状況を踏まえ、変更や中止とする場合がある。

4 申込み等の流れ



5 スケジュール

- 7月～8月 周知・広報・参加申込み
- 10月～11月 実施期間
- 12月 取りまとめ・集計
- 2月～ 表彰

(別紙 2 - 2)

歩数アップチャレンジ2022 表彰・副賞等について

表彰単位		【事業所毎表彰】	【チーム毎表彰】
平均歩数上位	1	10000円	<ul style="list-style-type: none">・スマート応援企業より協賛・チーム上位1～3位のほかキリ番、ビリなど特別賞を制定・賞名は企業名・協賛協力数により、表彰対象数の変動有り
	2	8000円	
	3	8000円	
	4	7000円	
	5	7000円	
	6	7000円	
	7	5000円	
	8	5000円	
	9	5000円	
	10	5000円	
参加率上位	1	<ul style="list-style-type: none">・スマート応援企業より協賛・賞名は企業名・協賛協力数により、表彰対象数の変動有り	
	2		
	3		
9,000歩達成賞			オリジナル缶バッジ (達成チーム数×3)

(別紙3)

1. スマートみやぎ健民会議会員

機関別【令和4年5月末日現在】

	総数	企業	保険者・ 医療保健 団体	地域活動 団体・ NPO	教育 機関	報道 機関	他	行政
会員	916 (100.0%)	751 (81.9%)	57 (6.2%)	32 (3.5%)	9 (1.0%)	9 (1.0%)	19 (2.1%)	39 (4.3%)
(優良会員)	18	14	-	2	-	-	-	-
応援企業	48	40	4	1	-	-	3	-

管轄保健所別企業数【令和4年5月末日現在】

保健所等	団体数	割合
仙台市他	332	44.2%
仙南保健所	28	3.7%
塩釜保健所	62	8.2%
(塩釜地区	32	4.2%)
(岩沼地区	14	1.8%)
(黒川地区	16	2.1%)
大崎保健所	110	14.6%
(栗原地区	20	2.6%)
石巻保健所	122	16.2%
(登米地区	19	2.5%)
気仙沼保健所	94	12.5%
計	751	100.0%

(別紙3)

2. スマートみやぎ健民会議応援企業（サポーター）

スマートみやぎサポーターズ（応援企業）一覧 【令和4年6月7日現在】

	企業・団体名	所在地	業種	登録年月日
1	公益財団法人宮城県腎臓協会	多賀城市	腎疾患予防の普及等	H29.8.1
2	カゴメ株式会社 東北支店	仙台市宮城野区	食料品製造業	H29.8.1
3	全国健康保険協会宮城支部 (協会けんぽ)	仙台市青葉区	社会保険事業等	H29.8.1
4	第一生命保険株式会社 仙台 総合支社	仙台市青葉区	生命保険業	H29.8.1
5	みやぎ生活協同組合	仙台市泉区	各種商品小売業	H29.8.1
6	宮城県商工会連合会	仙台市青葉区	経済団体	H29.8.1
7	イオン東北株式会社	千葉市美浜区	各種商品小売業	H29.8.1
8	アクサ生命保険株式会社 仙台 支社	仙台市青葉区	生命保険業	H29.8.1
9	公益財団法人宮城県対がん協会	仙台市青葉区	医療業	H29.8.1
10	公益財団法人宮城県スポーツ 協会	宮城郡利府町	サービス業	H29.8.1
11	公益財団法人宮城県結核予防 会	仙台市青葉区	医療業	H29.8.1
12	宮城県ウォーキング協会	仙台市青葉区	イベントの 企画立案等	H29.8.1
13	フェリカポケットマーケティング 株式会社	東京都港区	IT業（ヘルスケア 製品開発等）	H29.8.1
14	大塚製薬株式会社 仙台支店	仙台市宮城野区	製造業（医薬品）	H29.8.1
15	日本郵便株式会社 東北支社	仙台市青葉区	通信業	H29.12.1
16	株式会社ディーエイチシー	東京都港区	製造業 (健康食品等)	H29.12.1
17	株式会社たびむすび	仙台市青葉区	旅行業	H30.1.1
18	みやぎ健康・省エネ住宅推進 協議会	名取市	健康と住宅環境の 関係調査等	H30.2.1
19	松山中央調剤薬局	大崎市	医薬品小売業	H30.2.1
20	ミズノ株式会社 仙台営業所	仙台市若林区	製造業等 (スポーツ用品)	H30.2.1
21	サンスター株式会社	仙台市宮城野区	製造業 (歯ブラシ等)	H30.2.1
22	マルコメ株式会社 東北営業所	仙台市若林区	食品製造販売業	H30.3.1

(別紙3)

23	株式会社イトーキ 東北支店	仙台市青葉区	製造業（オフィス製品等）	H30.5.1
24	株式会社フィリップス・ジャパン	東京都港区	製造業（ヘルスケア製品等）	H30.6.26
25	SOMPOひまわり生命保険株式会社 仙台開発支社	仙台市宮城野区	生命保険業	H30.7.1
26	住友生命保険相互会社 仙台支社	仙台市青葉区	生命保険業	H30.9.1
27	味の素株式会社 東北支社	仙台市青葉区	食品製造業	H30.9.1
28	株式会社ウジエスーパー	登米市	各種商品小売業	H30.10.25
29	株式会社ウジエデリカ	仙台市若林区	食品小売業	H30.10.25
30	株式会社キクチ	福島県相馬市	食品小売業	H30.12.1
31	明治安田生命保険相互会社仙台支社	仙台市青葉区	生命保険業	H30.12.1
32	三井住友海上あいおい生命保険株式会社	仙台市青葉区	生命保険業	H30.12.25
33	雪印メグミルク株式会社東北統括支店	仙台市宮城野区	食品製造業	H31.1.1
34	株式会社ベガルタ仙台	仙台市青葉区	娯楽業	H31.3.1
35	日本生命保険相互会社仙台支社	仙台市青葉区	生命保険業	H31.4.1
37	株式会社サンドラッグ	東京都府中市	各種商品小売業	R1.5.1
38	株式会社半田屋	仙台市青葉区	一般飲食店	R1.5.1
39	株式会社井上	石巻市	一般飲食店等	R1.5.1
40	中外製薬株式会社北海道・東北統括支店	仙台市青葉区	製造業（医薬品）	R1.6.1
41	株式会社Mizkan	東京都中央区	製造業	R2.3.1
42	株式会社藤崎	仙台市青葉区	各種商品小売業	R2.4.1
43	森永乳業株式会社東北支店	仙台市青葉区	食品製造業	R2.4.1
44	協和キリン株式会社東北支店	仙台市青葉区	製造業（医薬品）	R2.11.2
45	一般社団法人 日本健康経営ビジネス協議会	東京都中央区	サービス業	R3.3.16
46	株式会社 日本健康経営	東京都中央区	サービス業	R3.3.16
47	キッコーマン食品株式会社 東北支社	仙台市宮城野区	食品製造業	R4.3.24
48	大塚食品株式会社 仙台支店	仙台市宮城野区	食品製造業	R4.3.24
49	理研ビタミン株式会社仙台支店	仙台市青葉区	食料品製造業	R4.6.7

※36番は辞退のため欠番

会員数：48団体

(別紙3)

3. ヘルスサテライトステーション登録状況について

【管轄保健所別内訳】		
保健所等	施設数	割合
仙台市	79	62.70%
仙南保健所	2	1.59%
塩釜保健所	15	11.90%
(塩釜地区	11	8.73%)
(岩沼地区	2	1.59%)
(黒川地区	2	1.59%)
大崎保健所	15	11.90%
(栗原地区	0	0.00%)
石巻保健所	12	9.52%
(登米地区	1	0.79%)
気仙沼保健所	3	2.38%
計	126	100%

※ () 内は内数

【種類別内訳】	
種別	件数
薬局	105
ドラッグストア	7
商業施設	7
商店	1
運動施設	4
その他	2
計	126

【機能別】	
内容	件数
情報発信	126
健康チェック	106
健康イベント	79
その他	7
※重複有り	